

# 半 期 報 告 書

(第17期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社**SRA**ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(941934)

# 目次

表紙

頁

<b>第一部 企業情報</b> .....	1
<b>第1 企業の概況</b> .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	5
4. 従業員の状況 .....	6
<b>第2 事業の状況</b> .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	8
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	10
<b>第3 設備の状況</b> .....	11
1. 主要な設備の状況 .....	11
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	11
<b>第4 提出会社の状況</b> .....	12
1. 株式等の状況 .....	12
(1) 株式の総数等 .....	12
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	16
(4) 大株主の状況 .....	17
(5) 議決権の状況 .....	18
2. 株価の推移 .....	18
3. 役員の状況 .....	18
<b>第5 経理の状況</b> .....	19
1. 中間連結財務諸表等 .....	20
(1) 中間連結財務諸表 .....	20
(2) その他 .....	40
2. 中間財務諸表等 .....	41
(1) 中間財務諸表 .....	41
(2) その他 .....	54
<b>第6 提出会社の参考情報</b> .....	55
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b> .....	56
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス （旧会社名 株式会社アール・エム・ビジネス）
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	（03）5979-2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 小川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	（03）5979-2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 小川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（千円）	—	—	16,673,441	—	—
経常利益（千円）	—	—	1,136,300	—	—
中間純利益（千円）	—	—	1,210,152	—	—
純資産額（千円）	—	—	10,824,741	—	—
総資産額（千円）	—	—	22,102,104	—	—
1株当たり純資産額（円）	—	—	771.19	—	—
1株当たり中間純利益金額（円）	—	—	87.44	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（円）	—	—	87.27	—	—
自己資本比率（％）	—	—	48.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	583,215	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	2,070,648	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△221,966	—	—
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	—	8,053,018	—	—
従業員数（人）	—	—	1,676	—	—

（注）1. 第17期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 第17期中において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	—	—	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	△9,284	25,428	38,108
中間 (当期) 純利益 (千円)	—	—	2,045	483,535	186,041
資本金 (千円)	—	—	1,000,000	176,100	176,100
発行済株式総数 (千株)	—	—	15,240	—	—
純資産額 (千円)	—	—	8,328,123	3,237,140	3,218,347
総資産額 (千円)	—	—	8,359,399	5,004,163	4,837,403
1株当たり純資産額 (円)	—	—	546.30	—	—
1株当たり中間純利益金額 (円)	—	—	0.96	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	99.6	64.7	66.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△56,074	△92,525
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	893,900	352,103
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△754,000	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	136,777	396,355
従業員数 (人)	—	—	4	—	—

(注) 1. 第17期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 当社は平成18年5月24日開催の株主総会において定款変更が承認され、商号を株式会社アール・エム・ビジネスへ変更することにより通常の株式会社へ移行しております。(会社法施行により平成18年5月1日移行前は特例有限会社) したがって株式会社としての事業年度はありません。

さらに、平成18年6月29日開催の株主総会決議により、会社名を株式会社S R Aホールディングスに変更いたしました。

上記の財務情報は平成17年3月期及び平成18年3月期の決算をわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠したものとして作成したものであります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第17期中において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

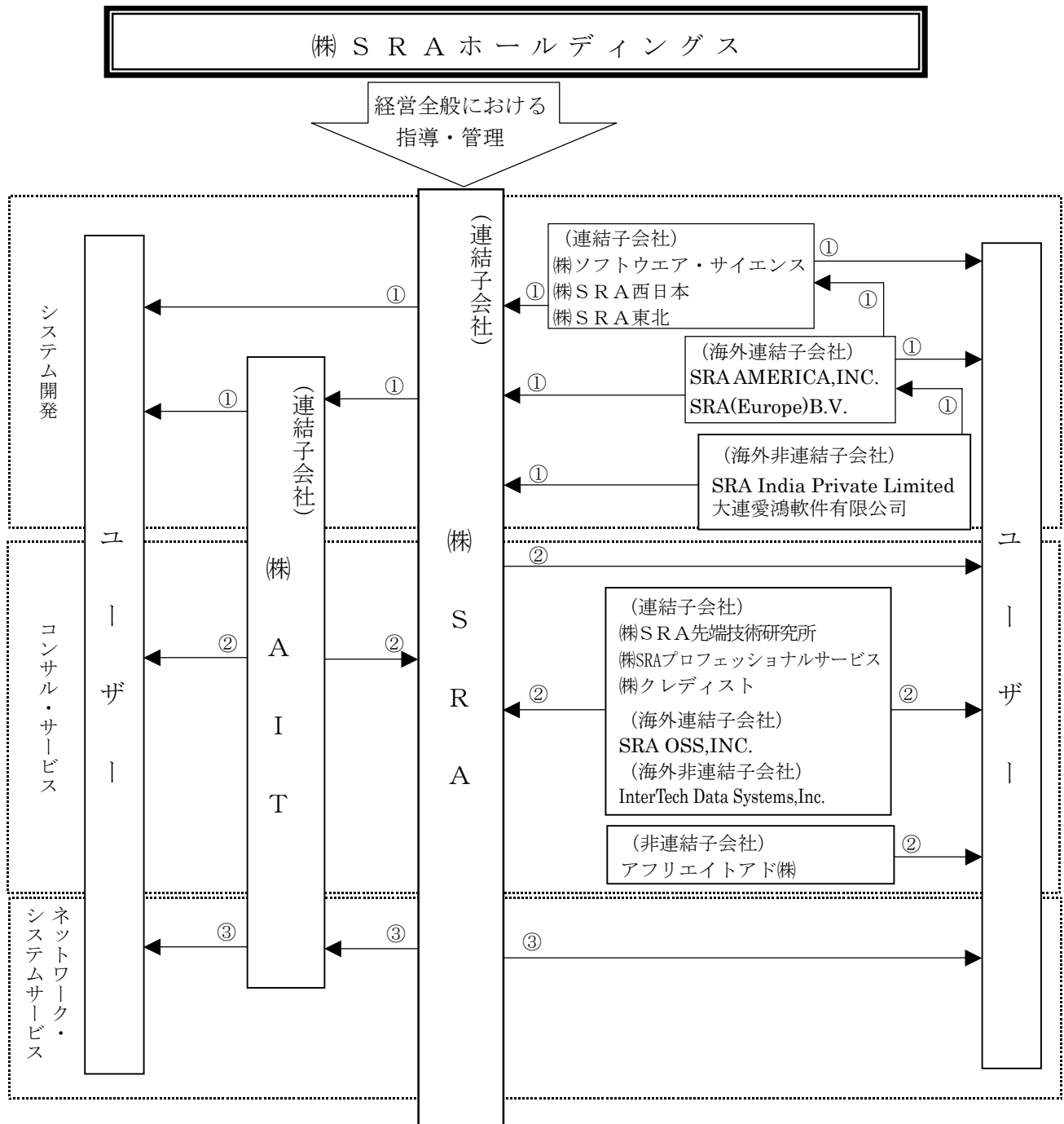
当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社15社により構成されており、事業は主に「システム開発」、「ネットワーク・システムサービス」及び「コンサル・サービス」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

各事業内容、当社と関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	当社及び関係会社
株式会社 SRA ホールディングス	システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発</li> <li>○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション</li> <li>○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス</li> <li>○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス</li> </ul>	(株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA(Europe)B. V. (株)A I T SRA India Private Limited 大連愛鴻軟件有限公司
	ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理</li> <li>○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般</li> <li>○ネットワークシステムの構築</li> <li>○アウトソーシングサービス</li> </ul>	(株)SRA (株)A I T
	コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライセンスを含めたパッケージソフト販売</li> <li>○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売</li> <li>○I T導入に関するコンサルティング・サービス</li> </ul>	(株)SRA (株)SRA先端技術研究所 (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. アプリエイトアド(株) (株)A I T (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。



(注) 1. 当社は、平成18年9月30日付で株式会社S R Aとの株式交換によりS R Aグループの持株会社となりました。

2. 関係会社との取引は次のとおりです。

- ①システム開発      ②ネットワーク・システムサービス      ③コンサル・サービス

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(株)S R A	東京都豊島区	2,640,200	システム開発 ネットワーク・ システムサービス コンサル・サービス	100.0	10名
(株)ソフトウェア・サイエンス	東京都豊島区	150,000	システム開発	100.0 (100.0)	2名
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000千米ドル	システム開発	100.0 (100.0)	2名
(株)S R A西日本	福岡県福岡市中央区	65,000	システム開発	100.0 (100.0)	2名
(株)S R A東北	宮城県仙台市青葉区	45,000	システム開発	100.0 (100.0)	2名
(株)S R A先端技術研究所	東京都新宿区	96,000	コンサル・サービス	100.0 (100.0)	2名
(株)S R Aプロフェッショナルサービス	東京都豊島区	20,000	コンサル・サービス	100.0 (100.0)	2名
SRA OSS, INC.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	コンサル・サービス	100.0 (100.0)	1名
SRA(Europe)B. V.	オランダアムステルフェーン市	250千ユーロ	システム開発	100.0 (100.0)	2名
(株)A I T	東京都江東区	400,000	システム開発 ネットワーク・ システムサービス コンサル・サービス	82.5 (82.5)	4名
(株)クレディスト	東京都品川区	200,000	コンサル・サービス	70.0 (70.0)	2名

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)S R A、(株)ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、(株)A I T、(株)クレディストは特定子会社に該当しております。



#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当中間連結会計期間の連結会社の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発事業	1,070
ネットワーク・システムサービス事業	350
コンサル・サービス事業	212
全社（共通）	44
合計	1,676

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	4
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である(株)SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

前年同期比は、株式会社S R Aの平成18年3月中間連結会計期間との比較

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加が継続するとともに、個人消費の緩やかな持ち直し等に支えられ景気は回復基調で推移いたしました。情報サービス業界におきましては、金融機関を中心とした顧客企業のIT投資に堅調な回復の動きがみられたものの、競争激化等により受注環境は引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、グループ経営の運営体制を強化し、持続的・安定的な事業の発展と拡大を実現してグループ全体の企業価値の向上を図るため、平成18年9月30日に当社は株式会社S R Aとの間で株式交換を行い、当社グループは純粋持株会社体制に移行いたしました。この新経営体制において、当社は、グループの統括会社としてグループ全体の経営戦略機能と経営管理機能を担い、株式会社S R Aをはじめとする事業子会社群は、その傘下で事業活動に専念することとなりました。

持株会社体制への移行に伴い、株式会社S R Aは9月26日付で上場廃止となり、9月30日より当社が東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、当社グループの中核事業会社である株式会社S R Aにおいて、顧客のIT投資の回復を背景に受注状況は堅調に推移し、生産についてはプロジェクトの適正な運営管理を実践して不採算の発生防止に努めました。さらに、引き続き販管費の抑制に取り組み、業績は当初計画を大きく上回る結果となりました。

また、他の子会社も総じて計画どおりの業績を収めることができました。

これらの結果、当中間会計期間の連結業績につきましては、売上高は16,673百万円（前年同期比11.5%増）となりました。損益面におきましては、経常利益は売上増に伴う粗利益の増加、販管費抑制の継続等により1,136百万円（同1,174百万円増）となり、中間純利益は横浜の技術センター売却に伴う固定資産売却益986百万円等を計上した結果、1,210百万円（同1,301百万円増）となり、いずれも当初計画及び前年同期実績を大幅に上回る好調な結果となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

システム開発事業におきましては、製造業及び流通業向けの受注が増加し、総じて堅調に推移した結果、当事業の売上高は9,654百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

ネットワーク・システムサービス事業におきましては、企業向けの受注がサービス業の顧客を中心に増加したことに加え、学校関連の受注は横ばいだった結果、当事業の売上高は2,126百万円（同6.6%増）となりました。

コンサル・サービス事業におきましては、株式会社S R Aのパッケージ販売が好調に推移するとともに、一部の子会社において機器販売が増加した結果、当事業の売上高は4,892百万円（同18.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益の増加、有形固定資産の売却等により、前連結会計年度末に比べ2,435百万円増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の資金残高は8,053百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、583百万円のプラスとなりました。

これは、税金等調整前中間純利益2,087百万円、売上債権の減少886百万円等による資金の増加が、たな卸資産の増加745百万円、法人税等の支払723百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,070百万円のプラスとなりました。

これは、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入2,168百万円が主な要因であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、221百万円のマイナスとなりました。

これは、主に配当金の支払172百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	10,343,581	—
ネットワーク・システムサービス事業	2,152,553	—
合計	12,496,134	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
コンサル・サービス事業	3,354,506	—
合計	3,354,506	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺処理しております。

### (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
システム開発事業	11,992,933	—	5,998,781	—
ネットワーク・システムサービス事業	1,975,465	—	1,476,881	—
コンサル・サービス事業	4,645,535	—	1,850,131	—
合計	18,613,934	—	9,325,794	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	9,654,855	—
ネットワーク・システムサービス事業	2,126,052	—
コンサル・サービス事業	4,892,533	—
合計	16,673,441	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

### 1. 株式分割

平成18年5月24日開催の当社株主総会の承認に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。  
平成18年6月12日付をもって普通株式1株につき176,100分の3,308,000株に分割いたしました。

#### (1) 分割により増加する株式数

普通株式 3,131,900株

#### (2) 分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって分割いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、当社は有限会社であるため記載しておりません。

### 2. 株式会社S R Aとの株式交換

平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社S R Aとの間で、当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成18年9月30日を株式交換の効力発生日として、株式交換を行いました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 株式交換の目的

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的I T投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。

このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。

平成18年5月24日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月30日を株式交換の効力発生日として、株式交換を行い、株式会社S R Aの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、株式会社S R Aが株式交換完全子会社となります。

#### (2) 株式交換の内容

	株式会社S R Aホールディングス	株式会社S R A
株式交換比率	1	1

##### (注) 1. 株式の割当比率

株式会社S R Aの株式1株に対して、株式会社S R Aホールディングスの株式1株を割当交付します。ただし、株式会社S R Aホールディングスが所有する株式会社S R A株3,308,000株については、新株式を割り当てません。株式交換後の当社の発行済株式総数は株式会社S R Aと同数の15,240,000株となります。

##### 2. 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は株式会社S R Aより三菱UF J証券株式会社に依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議を行い上記のとおり合意いたしました。

##### 3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

三菱UF J証券株式会社は、当社については時価純資産法、株式交換完全子会社となる株式会社S R Aについては市場株価平均法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、株式交換比率算定書を提出いたしました。

##### 4. 株式交換により当社が発行する新株式数

普通株式 11,932,000株（株券交付日：平成18年11月20日）

##### 5. 株式会社S R Aの株主に対しては、株式会社S R Aホールディングスの株式のみを交付し、その他の金銭等の交付はいたしません。

## 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動は、これまでの研究活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェアの開発技術」及び「ソフトウェア開発環境とツール」についての研究に加え、重点課題として捉えているLinuxに代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は65百万円であります。また、特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

「ソフトウェアの開発技術」に関しましては、前連結会計期間から引き続き設計・開発技法としてのフォーマル仕様技術、オブジェクト指向技術、ソフトウェア開発プロセス及び再利用技術に関するものです。

フォーマル仕様技術に関しましては、最新動向の把握とともにこれまで培ってきた記述言語、処理方式及びその適用分野についての調査研究を行っております。

オブジェクト指向技術に関しましては、UML (Unified Modeling Language) の実用に向けての適用方式や、上記フォーマル仕様技術との併用方式について、プロジェクトでの適用と評価を進めております。

ソフトウェア開発プロセスに関しましては、「ISO9001の認証」ならびに「CMMレベル3達成のアセッサ判定」を取得しております。その標準モデルとして「ISO9001:2000年版」や、ソフトウェア・プロセス評価の標準である「ISO15504」及び「CMMI (Capability Maturity Model Integration) Ver1.1 日本語翻訳版」がリリースされております。また、CMMIに関しましては米国でVer1.2がリリースされ、それらの動向調査ならびに上位へのステップアップを目指しております。

再利用技術に関しましては、ソフトウェア資産 (Software Assets) の活用を目的として組込みソフトウェア関係者で注目されているPLSE (Product Line Software Engineering) について調査ならびに試行実験を行っております。

「ソフトウェア開発環境」に関しましては、上記、開発技術の研究活動の成果を活かし、また、Linux、PostgreSQL等のオープンソース・ソフトウェアへの適用を考慮しつつ、各々の開発技術テーマごとのツール整備と実装機能強化を行っております。オブジェクト指向関係につきましては、従来からのSmalltalk 3次元汎用クラス・ライブラリ「じゅん」の機能強化としてマルチメディア分野への適用を意識し、動画と音声処理、3次元Visualization (視覚的表示)、3次元ポインティングデバイスの組入れ等に逐次改良追加を行うとともに、Java版「じゅん for Java」への追加機能の反映を行っております。また、化学とコンピュータサイエンスの融合分野であるケモインフォティクス (Cheminformatics) 関連の研究において、分子構造計算と構造表現に3次元機能を活用しツール開発を進めてきております。この基本機能層は「ケモじゅん」と命名されており、国立情報学研究所からプレスリリースされ、ケモインフォティクス分野での国内初のオープンソース・ソフトウェアとして提供されております。

フォーマル仕様技術に関しましては、継続してCafeOBJ (仕様記述言語) の適用に向けてのツール整備と実装機能強化を進めております。また、この一部の機能を利用し「未知ウィルスの検知と回避技術」のプロトタイプ・ツール (ツール名称: Alligator) の開発を行い、継続しその実用化研究を行っております。

インターネットが急速に普及した現在のシステム開発や保守を考えますと、作業形態はますます分散環境下での作業が多くなることが想定されます。このような作業形態では、ノウハウ取得支援のみならず、有識者間の交流すなわちノウフー (know who) を支援するツールや環境が必要となります。

当社グループでは、文部科学省「産学官連携イノベーション創出事業補助金」の援助を受け、米国及び国内の大学との研究プロジェクト (プロジェクト名称: DynC) で得た成果を、各種シンポジウムやコンファレンスで発表し普及に努めております。

最近関心が高まりつつあるSOA (Service Oriented Architecture) に関しましても、オープンソース・ソフトウェアを組み合わせるその実行基盤ミドルウェアの開発を行い、本年4月から無償提供しており、多くの企業やユーザでご利用いただいております。

これらはいずれも、最終的にソフトウェアの開発作業で役立つ技術・ツールを目指しており、今後も続く実用型の研究であります。

当中間連結会計期間もこれらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他企業、他機関との協同研究開発作業などとして活かされております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は株式会社S R Aとの株式交換により、主要な設備を引継いでおります。その設備の状況は次のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
(株)S R A (東京都豊島区)	システム開発 ネットワーク・システム サービス	統括事務施設 営業 開発 運用管理施設	69,609	61,394	27,107	158,111	1,110
(株)ソフトウェ ア・サイエンス (東京都豊島区)	システム開発	営業 開発	—	1,645	379	2,024	189
(株)S R A東北 (仙台市青葉区)	システム開発	営業 開発	3,306	8,980	1,751	14,038	87
(株)A I T (東京都江東区)	システム開発 ネットワーク・システム サービス	販売 営業 開発	6,650	18,243	845	25,739	80

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、株式会社S R Aが前連結会計年度末に計画しておりました丸紅株式会社に対しての技術センター（神奈川県横浜市都筑区）の売却を平成18年5月に完了しました。

国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		
				建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	合計
株式会社S R A	技術センター	システム開発 ネットワーク・システ ムサービス	開発 運用管理施設	197,597	984,000 (8,421.87)	1,181,597

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	15,240,000	同左	東京証券取引所市場第一部	—
計	15,240,000	同左	—	—

(注) 1. 平成18年6月12日を効力発生日として株式分割を行い、発行済株式総数は176,100株から3,131,900株増加し、3,308,000株になっております。

2. 平成18年9月30日付で株式会社S R Aとの株式交換に際して11,932,000株を発行しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

株式会社S R Aホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社S R Aとの株式交換により、株式会社S R Aが平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権を承継いたしました。

継承した新株予約権の内容は以下のとおりです。

##### ① 株式会社S R Aの平成17年6月29日定時株主総会決議(平成17年7月20日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	580	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	116,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	257,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、会社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または会社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、会社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権 1 個の株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の会社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、会社が他社との合併後存続する場合、会社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、会社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、会社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 会社による新株予約権の取得に関する事項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、会社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。



②株式会社S R Aの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年10月26日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	36	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	7,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	219,300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,097 資本組入額 549	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 会社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社との合併後存続する場合、会社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、会社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の会社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。  
ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。  
なお、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、会社が他社との合併後存続する場合、会社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、会社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、会社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社による新株予約権の取得に関する事項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、会社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

③株式会社S R Aの平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年8月11日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	443	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	88,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	188,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,882 資本組入額 941	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の目的たる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができる。

3. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に2. に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満は切り上げる）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、会社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 会社による新株予約権の取得に関する事項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、会社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年5月1日 (注) 1.	176,100	176,100	176,100	176,100	—	—
平成18年6月12日 (注) 2.	3,131,900	3,308,000	—	176,100	—	—
平成18年9月30日 (注) 3.	11,932,000	15,240,000	823,900	1,000,000	6,815,014	6,815,014

(注) 1. 会社法施行により、通常の株式会社へ移行いたしました。

2. 1株につき176,100分の3,308,000の割合をもって株式を分割しております。

3. 株式会社S R Aとの株式交換に際して11,932,000株を発行しております。

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
丸森隆吾	東京都千代田区	2,533	16.63
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,400	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,208	7.93
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	841	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	570	3.75
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	564	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
藤原園美	東京都目黒区	350	2.30
佐藤宏美	東京都渋谷区	350	2.30
丸森京子	東京都千代田区	346	2.27
計	—	8,726	57.26

(注) 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,208千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	570千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,400,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,839,600	138,396	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	138,396	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,400,100	—	1,400,100	9.19
計	—	1,400,100	—	1,400,100	9.19

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社は平成18年9月30日をもって東京証券取引所市場第一部へ上場したため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、みずず監査法人は、平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称を変更しております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			7,438,733	
2. 受取手形及び売掛 金	※2		6,567,640	
3. 有価証券			999,733	
4. たな卸資産			1,513,175	
5. 繰延税金資産			397,654	
6. その他			672,189	
貸倒引当金			△11,638	
流動資産合計			17,577,489	79.5
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物及び構築物		302,187		
減価償却累計額		△192,361	109,825	
2. 機械装置及び運 搬具		735,371		
減価償却累計額		△624,020	111,351	
3. 土地			14,168	
4. その他		96,063		
減価償却累計額		△60,068	35,995	
有形固定資産合計			271,341	1.2
(2) 無形固定資産				
1. ソフトウェア			635,080	
2. その他			30,984	
無形固定資産合計			666,064	3.0
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	※1		1,704,210	
2. 繰延税金資産			1,036,585	
3. 差入保証金	※1		553,249	
4. その他			348,363	
貸倒引当金			△6,012	
投資損失引当金			△49,186	
投資その他の資産 合計			3,587,209	16.3
固定資産合計			4,524,615	20.5
資産合計			22,102,104	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		2,656,567	
2. 短期借入金	※1	2,383,000	
3. 一年内返済予定長期借入金		40,300	
4. 未払費用		714,639	
5. 未払法人税等		210,464	
6. 未払消費税等		208,910	
7. 賞与引当金		660,392	
8. 役員賞与引当金		21,000	
9. その他		605,274	
流動負債合計		7,500,549	33.9
II 固定負債			
1. 社債	※1	300,000	
2. 長期借入金		52,850	
3. 退職給付引当金		3,062,676	
4. 役員退職慰労引当金		361,287	
固定負債合計		3,776,814	17.1
負債合計		11,277,363	51.0
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		1,000,000	4.5
2. 資本剰余金		4,519,097	20.4
3. 利益剰余金		5,345,493	24.2
4. 自己株式		△894,101	△4.0
株主資本合計		9,970,489	45.1
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		681,882	3.1
2. 為替換算調整勘定		20,768	0.1
評価・換算差額等合計		702,651	3.2
III 新株予約権			
		2,512	0.0
IV 少数株主持分			
		149,088	0.7
純資産合計		10,824,741	49.0
負債純資産合計		22,102,104	100.0



②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			16,673,441	100.0
II 売上原価			13,424,149	80.5
売上総利益			3,249,292	19.5
III 販売費及び一般管理 費	※1		2,158,048	13.0
営業利益			1,091,244	6.5
IV 営業外収益				
1. 受取利息		6,386		
2. 受取配当金		5,044		
3. 技術指導料収入		6,041		
4. 販売報奨金		15,725		
5. その他		48,800	81,998	0.5
V 営業外費用				
1. 支払利息		18,911		
2. 証券代行事務手数料		12,584		
3. その他		5,446	36,942	0.2
経常利益			1,136,300	6.8
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益		986,008		
2. その他		2,512	988,520	5.9
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損		3,572		
2. 固定資産除却損		6,250		
3. 投資有価証券評価 損		3,219		
4. 投資損失引当金繰 入額		24,639	37,682	0.2
税金等調整前中間 純利益			2,087,138	12.5
法人税、住民税及 び事業税		195,845		
法人税等調整額		651,933	847,778	5.1
少数株主利益			29,208	△0.2
中間純利益			1,210,152	7.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,640,200	2,881,410	4,353,701	△893,967	8,981,344
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△172,998		△172,998
役員賞与 (注)			△45,362		△45,362
中間純利益			1,210,152		1,210,152
逆取得による資本金振替額	△1,640,200	1,637,687			△2,512
その他				△134	△134
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,640,200	1,637,687	991,791	△134	989,145
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	4,519,097	5,345,493	△894,101	9,970,489

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	859,522	21,271	880,794	—	130,379	9,992,518
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△172,998
役員賞与 (注)						△45,362
中間純利益						1,210,152
逆取得による資本金振替額						△2,512
その他						△134
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△177,640	△502	△178,143	2,512	18,708	△156,922
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△177,640	△502	△178,143	2,512	18,708	832,222
平成18年9月30日 残高 (千円)	681,882	20,768	702,651	2,152	149,088	10,824,741

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		2,087,138
減価償却費		148,935
固定資産売却益		△982,436
退職給付引当金の増加額		104,961
役員退職慰労引当金の減少額		△337
売上債権の減少額		886,726
たな卸資産の増加額		△745,703
仕入債務の増加額		100,629
未払消費税の減少額		△123,702
その他		△162,791
小計		1,313,421
利息及び配当金の受取額		11,419
利息の支払額		△18,065
法人税等の支払額		△723,559
営業活動によるキャッシュ・フロー		583,215
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の取得による支出		△85,304
有形・無形固定資産の売却による収入		2,168,484
投資有価証券の取得による支出		△12,467
投資有価証券の売却による収入		44,278
親会社との株式交換による収入		2,234

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
保証金に係る支出		△9,615
保証金の回収による 収入		7,447
その他		△44,408
投資活動によるキャッ シュ・フロー		2,070,648
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の純増減 額		△76,934
長期借入れによる収 入		50,000
長期借入金の返済に よる支出		△11,400
その他		△183,632
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△221,966
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,199
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		2,435,097
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		5,617,921
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末残高	※1	8,053,018

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 子会社のうち、連結の範囲に含まれているのは、下記の11社であります。

㈱S R A

㈱ソフトウェア・サイエンス  
SRA AMERICA, INC.

㈱S R A 西日本

㈱S R A 東北

㈱S R A 先端技術研究所

㈱S R A プロフェッショナル  
サービス

SRA OSS, INC.

SRA (Europe) B. V.

㈱A I T

㈱クレディスト

- (2) 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社

SRA India Private Limited

また、非連結子会社はいずれも小規模で、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用外の非連結子会社

4社（SRA India Private Limited他3社）については、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA (Europe) B. V. の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場

価格等による時価法

（評価差額は全部純資

産直入法により処理

し、売却原価は移動平

均法により算定してお

ります。）

時価のないもの

移動平均法による原

価法

② たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価

法

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	4年～6年

② 無形固定資産

(イ) ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) ソフトウェア以外  
定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

(5) その他中間連結財務諸表作成  
のための重要な事項

① 消費税等の会計処理  
税抜方式によっておりま  
す。

② 税額計算における諸準備金  
等の取扱い

中間連結決算における税  
額計算において、プログラ  
ム等準備金、固定資産圧縮  
積立金及び特別償却準備金  
を計上または取り崩したも  
のとみなしております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計  
算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能  
な預金及び容易に換金可能であ  
り、かつ、価値の変動について  
僅少なリスクしか負わない取得  
日から3か月以内に償還期間の  
到来する短期投資からなってお  
ります。

追加情報

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

(パーチェス法の適用)

株式会社S R Aが当社を逆取得したものと当社を被取得企業、株式会社S R Aを取得企業としたパーチェス法により当中間連結財務諸表を作成しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 株式会社S R Aホールディングス  
事業の内容 グループ会社の経営指導及び管理

② 企業結合を行った主な理由

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請け、二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組、負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。

このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追及し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。

③ 企業結合日

2006年9月30日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社S R Aホールディングス

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

(2) 中間連結財務諸表に含まれる被  
取得企業の業績の期間

株式会社S R A (取得企業)は  
平成18年4月1日から平成18年9  
月30日まで間の業績、当社(被取  
得企業)は平成18年9月30日時点  
の財務諸表数値を取り込んでおり  
ます。

(3) 被取得企業の取得原価及びその  
内訳。交付した株式の種類別の  
交換比率及びその算定方法、交  
付株式数及び評価額

① 被取得企業の取得原価及びその  
内訳

取得の対価に、取得に直接要し  
た支出額を加算して算定しており  
ます。

なお、取得の対価となる財の時  
価は、当社(被取得企業)の株主  
が結合後(株式交換完全親会社)  
の株主が結合後企業(株式交換完  
全親会社)に対する実際の議決権  
比率と同じ比率を保有するのに必  
要な数の株式会社S R A (取得企  
業)の株式を、株式交換完全子会  
社(取得企業)が交付したとみな  
して算定しております。

被取得企業の取得原価

72,000千円

内訳 普通株式 3,308,000株

② 交付した株式の種類別の交換比  
率

	当 社	株式会社S R A
株式交換比率	1	1

③ 算定方法

当社については時価純資産法、  
株式交換完全子会社となる株式会  
社S R Aについては市場株価平均  
法による評価を行い算定しており  
ます。

④ 交付株式数及び評価額

交付株式数

普通株式 11,932,000株

評価額 7,638,914千円

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

26,143千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

のれんの金額に重要性が乏しいため、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理しております。

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 77,131千円

資産合計 77,131千円

流動負債 31,275千円

負債合計 31,275千円

(6) 当該企業が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額

影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1.	担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。
	担保提供資産
投資有価証券	29,140千円
差入保証金	19,603千円
計	48,743千円
	対応する債務
短期借入金	785,000千円
社債	300,000千円
計	1,085,000千円
※2.	中間連結会計期間末日満期手形
	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
	なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 287千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当・賞与	903,289千円
賞与引当金繰入額	58,004千円
退職給付費用	39,865千円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式				
普通株式(注)2	700	700	—	1,400
合計	700	700	—	1,400

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,512

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,998	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	7,438,733千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△385,419千円
取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	999,704千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>8,053,018千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	36,603	28,882	7,720
機械装置及び運搬具	4,338	433	3,904
その他	3,600	1,080	2,520
合計	44,541	30,396	14,145
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内	7,804千円		
1年超	6,340千円		
合計	14,145千円		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。			
3. 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料	8,375千円		
減価償却費相当額	8,375千円		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	315,974	1,440,868	1,124,893
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	33,153	32,268	△884
合計	349,127	1,473,136	1,124,009

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理に当たっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮しております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券	
非上場債券	999,733
その他有価証券	
非上場株式	164,860

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,512千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名、当社従業員 50名 当社子会社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 88,600株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上となること。 ②付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年8月11日 至平成20年7月1日
権利行使期間	権利確定後2年以内
権利行使価格(円)	1,882
付与日における公正な評価単価(円)	482

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,654,855	2,126,052	4,892,533	16,673,441	—	16,673,441
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38,426	93,670	450,382	582,479	(582,479)	—
計	9,693,281	2,219,723	5,342,916	17,255,921	(582,479)	16,673,441
営業費用	8,293,751	1,805,448	4,848,683	14,947,883	634,313	15,582,197
営業利益	1,399,530	414,274	494,232	2,308,037	(1,216,793)	1,091,244

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は992,642千円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	771.19円
1株当たり中間純利益金額	87.44円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	87.27円

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	1,210,152
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	1,210,152
期中平均株式数 (株)	13,839,816
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—
普通株式増加数 (株)	26,550
(新株予約権)	(26,550)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		74,234		396,355	
2. 繰延税金資産		19,170		8,328	
3. その他		2,896		—	
流動資産合計		96,302	1.2	404,683	8.4
II 固定資産					
(1) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		—		4,432,720	
2. 関係会社株式		8,262,104		—	
3. 繰延税金資産		992		—	
投資その他の資産合計		8,263,097	98.8	4,432,720	91.6
固定資産合計		8,263,097	98.8	4,432,720	91.6
資産合計		8,359,399	100.0	4,837,403	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払費用		22,555		—	
2. 未払法人税等		8,709		114,279	
3. その他		10		13	
流動負債合計		31,275	0.4	114,292	2.4
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		—		1,504,764	
固定負債合計		—	—	1,504,764	31.1
負債合計		31,275	0.4	1,619,056	33.5
(資本の部)					
I 資本金		—	—	176,100	3.6
II 利益剰余金					
1. 利益準備金		—		6,178	
2. 当期末処分利益		—		731,303	
利益剰余金合計		—	—	737,481	15.2
III その他有価証券評価 差額金		—	—	2,304,765	47.7
資本合計		—	—	3,218,347	66.5
負債・資本合計		—	—	4,837,403	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,000,000	12.0	—	—
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		6,815,014		—	
資本剰余金合計		6,815,014	81.5	—	—
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		29,071		—	
(2) その他利益剰余 金					
繰越利益剰余金		481,526		—	
利益剰余金合計		510,597	6.1	—	—
株主資本合計		8,325,611	99.6	—	—
II 新株予約権		2,512	0.0	—	—
純資産合計		8,328,123	99.6	—	—
負債純資産合計		8,359,399	100.0	—	—



③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	176,100	—	6,178	731,303	913,581
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	823,900				823,900
利益準備金の積立て(注)			22,893	△22,893	—
剰余金の配当(注)				△228,930	△228,930
株式交換による資本準備金の増加		6,815,014			6,815,014
中間純利益				2,045	2,045
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	823,900	6,815,014	22,893	△249,777	7,412,030
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	6,815,014	29,071	481,526	8,325,611

	評価・換算差 額等	新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,304,765	—
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		
利益準備金の積立て(注)		
剰余金の配当(注)		
株式交換による資本準備金の増加		
中間純利益		
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△2,304,765	2,512
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,304,765	2,512
平成18年9月30日 残高 (千円)	—	2,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		300,091
受取利息及び受取配当金		△41,479
投資有価証券売却益		△261,983
その他営業負債の増加額		10
その他		△79
小計		△3,440
利息及び配当金の受取額		41,479
法人税等の支払額		△130,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		△92,525
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入		307,103
貸付けによる支出		△4,000
貸付金の回収による収入		49,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		352,103
III 現金及び現金同等物の増加額		259,578
IV 現金及び現金同等物の期首残高		136,777
V 現金及び現金同等物の期末残高	※1	396,355



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (イ) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定しております。)</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (イ) _____  (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時 価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定して おります。)</p>
<p>2. _____</p>	<p>2. キャッシュ・フロー計算書におけ る資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3か月以 内に償還期限の到来する短期投資か らなっております。</p>
<p>3. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>3. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,325,611千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11千円 受取配当金 41,350千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 677千円 受取配当金 40,802千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 34,934千円	※2 _____
※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 261,983千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 _____	※1 現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係  (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 396,355千円 <hr/> 現金及び現金同等 物 396,355千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社はリース取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

当中間会計期間における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度（平成18年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	623,190	4,432,720	3,809,529
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	623,190	4,432,720	3,809,529

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 546.30円 1株当たり中間純利益金額 0.96円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益を記載しておりません。	当社は有限会社であるため、該当事項はありません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	2,045
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,045
期中平均株式数 (株)	2,140,979
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,059個)。  なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. 株式分割</p> <p>平成18年5月24日開催の当社株主総会の承認に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>平成18年6月12日付をもって普通株式1株につき176,100分の3,308,000株に分割いたしました。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 3,131,900株</p> <p>②分割方法</p> <p>平成18年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、当社は有限会社であるため記載しておりません。</p> <p>2. 株式会社S R Aとの株式交換</p> <p>平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社S R Aとの間で、当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>株式交換の概要は以下のとおりであります。</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。</p> <p>このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。</p> <p>(2) 株式交換の方法及び時期</p> <p>平成18年5月24日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月30日を株式交換の効力発生日として、株式交換を行い、株式会社S R Aの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、株式会社S R Aが株式交換完全子会社となります。</p>

当中間会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

前事業年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

(3) 株式交換の内容

	株式会社S R Aホ ールディングス	株式会社S R A
株式交換比率	1	1

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社S R Aの株式1株  
に対して、株式会社S R A  
ホールディングスの株式1  
株を割当交付します。た  
だし、株式会社S R Aホ  
ールディングスが所有す  
る株式会社S R A株式3,  
308,000株については、  
新株式を割り当てませ  
ん。株式交換後の当社  
の発行済株式総数は株  
式会社S R Aと同数の  
15,240,000株とな  
ります。

2. 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は  
株式会社S R Aより三菱  
U F J証券株式会社に  
依頼し、その算定結果  
を参考として、当事者  
間で協議を行い上記の  
とおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

三菱U F J証券株式会  
社は、当社については  
時価純資産法、株式交  
換完全子会社となる株  
式会社S R Aについては  
市場株価平均法によ  
る評価を行い、その結  
果を総合的に勘案し、  
株式交換比率算定書を  
提出いたしました。

4. 株式交換により当社が発行する新株式数

普通株式 11,932,000株  
(株券交付日(予定)  
:平成18年11月20日)

5. 株式会社S R Aの株主  
に対しては、株式会社S  
R Aホールディングスの  
株式のみを交付し、そ  
の他の金銭等の交付は  
いたしません。



当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
	<p>(4) 増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>株式会社SRAホールディングスが株式交換により増加すべき資本金は823,900千円であり、増加すべき資本準備金の額は、会社計算規則第69条第1項第1号ロの規定に定める株主払込資本変動額から資本金増加額を減じて得た額とします。</p> <p>(5) 株式交換の相手会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="592 591 997 1096"> <tbody> <tr> <td data-bbox="592 591 770 618">① 名称</td> <td data-bbox="770 591 997 618">株式会社SRA</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 618 770 668">② 住所</td> <td data-bbox="770 618 997 668">東京都豊島区南池袋二丁目32番8号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 668 770 694">③ 代表者の氏名</td> <td data-bbox="770 668 997 694">代表取締役社長 鹿島 亨</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 694 770 720">④ 資本金</td> <td data-bbox="770 694 997 720">2,640百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 720 770 816">⑤ 事業の内容</td> <td data-bbox="770 720 997 816">システム開発事業 ネットワーク・システムサービス事業 コンサル・サービス事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 816 770 941">⑥ 売上高及び当期純利益(平成18年3月期)</td> <td data-bbox="770 816 997 941">           売上高 21,436百万円            当期純利益 563百万円         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 941 770 1096">⑦ 資産、負債、資本の状況(平成18年3月31日現在)</td> <td data-bbox="770 941 997 1096">           資産合計 16,975百万円            負債合計 8,129百万円            資本合計 8,846百万円         </td> </tr> </tbody> </table>	① 名称	株式会社SRA	② 住所	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号	③ 代表者の氏名	代表取締役社長 鹿島 亨	④ 資本金	2,640百万円	⑤ 事業の内容	システム開発事業 ネットワーク・システムサービス事業 コンサル・サービス事業	⑥ 売上高及び当期純利益(平成18年3月期)	売上高 21,436百万円 当期純利益 563百万円	⑦ 資産、負債、資本の状況(平成18年3月31日現在)	資産合計 16,975百万円 負債合計 8,129百万円 資本合計 8,846百万円
① 名称	株式会社SRA														
② 住所	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号														
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 鹿島 亨														
④ 資本金	2,640百万円														
⑤ 事業の内容	システム開発事業 ネットワーク・システムサービス事業 コンサル・サービス事業														
⑥ 売上高及び当期純利益(平成18年3月期)	売上高 21,436百万円 当期純利益 563百万円														
⑦ 資産、負債、資本の状況(平成18年3月31日現在)	資産合計 16,975百万円 負債合計 8,129百万円 資本合計 8,846百万円														

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年11月20日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社SRAホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SRAホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社SRAホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SRAホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。